

仕様書（案）

1 委託業務名

岡山市国民健康保険特定健康診査受診率向上対策業務委託

2 委託の概要及び目的

岡山市国民健康保険特定健康診査（以下「特定健診」という。）のデータを分析し、受診勧奨業務をおこなう。

岡山市（以下「委託者」という）の令和7年度の特定健診の受診率の目標は33.8%としており、この実現に向けて、受託事業者（以下「受託者」という）へ特定健診等の必要なデータを提供し、データを活用した効率的・効果的な受診勧奨施策を立案・実施し特定健康診査受診率向上を図る。更に実施後の結果から次期受診勧奨の早期計画・早期介入準備を行い、受診率が停滞することのない事業展開を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 業務の内容

(1) 事業計画書の作成

契約締結後、速やかに事業計画書を作成する。計画は企画提案した内容に基づくものとし、受診勧奨の実施時期、委託者からのデータ提供希望時期など詳細なスケジュールを記載すること。

(2) データ分析業務

受託者は前項により委託者が提供するデータ等について、人工知能等を用いて、効率的・効果的な受診勧奨を実現するためのデータ分析業務を行う。

分析等に必要データについては別紙1「委託者が受託者に提供するデータ等」に示す通り委託者が受託者に提供する。

ア 受診勧奨すべき対象者の特定業務

データ分析により、健診対象者ごとの健診受診の予測値（受診確率）を算出する等し、受診勧奨すべき対象者を特定する。

イ 受診勧奨対象者の健康意識等の特定業務

アにより特定した受診勧奨すべき対象者の特性を人工知能等を用いて分析し、健康意識や性格等のセグメント別に異なる4つ以上のグループに分類する。

ウ 受診勧奨対象者の決定業務

健診対象者の健診受診の予測値（受診確率）及び健康意識等による個別特徴を加味し、通知勧奨の対象人数に対して、①受診勧奨すべき対象者を特定し、②その対象者が属するグループに適した受診勧奨メッセージを作成する。委託者の合意をもって、受診勧奨対象者を最終決定する。

オ 受診勧奨者リストの作成

委託者は、本事業とは別に電話による受診勧奨業務（およそ10,000件）事業を実施する予定となっているので、本事業と併せてより受診率向上が期待できる電話受診勧奨の対象者リストを作成すること。なお、電話勧奨対象者リストについては本事業勧奨リスト対象者と重複する場合はそれが分かるよう記載すること。

(3) 受診勧奨業務

受診勧奨対象者の抽出方法を委託者に提示し了解を得た後、次のとおり対象者に対し効率的かつ効果的な受診勧奨を実施する。なお、委託者から除外対象者が示された場合には、その者は対象者から除外する。

ア 想定通数、発送（配信）の回数

- ・通知物（はがきまたは封書による通知）（総数）81,000通以上

なお、通知物については年度内2回以上に分けて発送する
1回目の通知物の発送は令和7年7月上旬に実施すること 57,000通以上
2回目の通知物の発送は令和7年9月ごろに実施すること 24,000通以上
※通数は委託者からの指示による引抜分を含む

イ 通知物の内容

通知物（受診勧奨用資材）については、受診勧奨対象者の特性に応じたものとし、委託者のデータ分析に応じて内容を修正し決定する。

また、委託者が別に設置するコールセンターの電話番号を記載すること。

ウ 受診勧奨用資材の種類

アにより用いる通知物（受診勧奨用資材の種類）は、合計4種類以上とする。

オ 通知物の宛名印字、送付等

宛名印字は漢字でおこなう。外字については岡山市が提供する外字データにより対応すること。

送付については、送付先の誤り等がないよう個人情報保護について適切な処置がされた方法で実施すること。

カ 通知物の校正

通知物の印刷内容に関して、委託者に事前に校正の確認を行う。校正は最大3回とする。

キ 受診勧奨対象者の最終決定

委託者から提供される既健診受診者などの除外対象者となる情報を基に、最終的な勧奨対象者に発送を行う。

ク サンプル納品

通知物発送後速やかに、委託者に対し10部程度サンプルを納品する。

サ 前年度受診情報の印字による受診勧奨業務

①対象者の決定

FKAC167より前年度の受診が確認できた対象者のうち委託者の承認が得られた対象者を、送付対象者とする。

②通知物の作成

前年度に健診を受診している対象者には受診した医療機関を印字できる枠を掲載する。

③通知物の印刷

委託者が提供する情報を基に送付対象者の郵便番号、住所、宛名を記載した通知物を圧着形式のはがき形式で印刷する。また、前年度に個別健診を受診している対象者に関してはバリアブルで前年度受診した医療機関を印字する。

⑤通知物の校正

通知物の印刷内容に関して、委託者に事前に校正の確認を行う。受託者は、委託者の要望による修正を実施するが、その回数は最大3回とする。

⑥除外対象者情報の提供

既健診受診者、前年度の受診情報等の除外対象者となる情報を基に、最終的な勧奨対象者に発送を行う。除外対象者の情報は、原則、発送日の約2週間前までに委託者が受託者へ提供する。

シ 通院中特定健診未受診者に関する分析業務

①データ分析及びリスト作成

当該年度の特定健康診査の対象であり、当該年度の特定健康診査の結果データとして活用しうる診療情報を有する治療中の患者を把握することを目的として、以下の「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4.1版）」の定める「基本的な健診の項目」及び、「（v）その他項目」に定める項目に該当する診療行為コードを有する対象者を抽出し、リストを作成する。

（i）肝機能検査

・GOT（AST）

・GPT（ALT）

- ・ γ -GTP
- (ii) 血中脂質検査
 - ・ 中性脂肪
 - ・ HDL コレステロール
 - ・ LDL コレステロール
 ※中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合、LDL コレステロールに代えて、Non-HDL コレステロールの測定でも可
- (iii) 血糖検査
 - ・ 空腹時血糖又はヘモグロビン A1c (HbA1c)、又は随時血糖
- (iv) 尿検査
 - ・ 尿中の糖及び蛋白の有無
- (v) その他項目
 - ・ 血清クレアチニン検査
 - ・ 血清尿酸検査
 - ・ 貧血検査
 - ・ 心電図検査
 - ・ 外来診療フラグ (可能であれば)
 - ・ 生活習慣病管理料フラグ (可能であれば)

②報告及びその他業務

シ. ①に定めるデータ分析の結果について、委託者に対し報告する。

また、成果物として、シ. ①の分析データ (CSV もしくは Excel 形式) を納品する。

ス 医療機関ごとの特定健診実施状況等の分析業務

①データ分析及びリスト作成

医療機関ごとの特徴を捉えることを目的として以下のような集計・分析を行う。

- (i) 特定健診対象者における医療機関ごとの通院者数
- (ii) 特定健診の実施医療機関における、対象者の通院状況及び特定健診受診状況
- (iii) 特定健診実施医療機関における直近2年間の特定健診受診状況
※自院受診状況、受診履歴別の受診状況等を分析
- (iv) 特定健診未実施医療機関における、対象者の通院状況及び特定健診受診状況
- (v) その他有用と思われる分析

②報告及びその他業務

ス. ①に定めるデータ分析の結果について、委託者に対し報告する。

また、成果物として、分析結果報告書およびス. ①の分析データ (CSV もしくは Excel 形式) を納品する。

セ その他勧奨効果を高める提案

専用サイトの開設等、勧奨効果を高める提案があれば、それも含めて提案すること。ただし、ショートメッセージサービスは実施しないため、提案はしないこと。

(4) 受診勧奨実施結果の分析・報告業務

ア 期中報告業務

(2) に定めるデータ分析の結果について報告する。

イ 前年度受診勧奨結果分析業務

委託者が過去3年間に実施した特定健康診査受診勧奨による受診率の変化等(全体受診率・過去健診経験者受診率・過去健診未経験者受診率年間及び月別の集計を含む)について効果検証を実施し、その結果を報告する。

なお、検証に必要な、受診勧奨業務にかかるデータは別途提供する。

上記効果検証および分析内容を基に、次年度以降に実施すべき受診勧奨業務の有効

な施策について、委託者に提案を行うこと。

令和7年9月を提出期限とする。（可能であれば8月中が望ましい）

ウ 年度末報告業務

委託期間中の最新の受診結果データに基づく、受診勧奨事業実施による受診率の変化等（全体受診率・過去検診経験者受診率・過去検診未経験者受診率の年間及び月別の集計を含む）について効果検証を実施する。

5 委託者及び受託者が行う業務

（1）委託業務の開始に当たり、委託者と受託者は委託業務の詳細を決定する打合せを実施する。

（2）打合せ場所や日時、方法については、委託者及び受託者が協議の上で決定する。

6 その他の特記事項

（1）受託者は委託者が要請する緊急の連絡や協議には実務上可能な限り迅速に対処する。

（2）宛先人不明等の理由から不着として受託者に返送された通知物の扱いについては、委託者の指示を仰ぐこと。

（3）データの受け渡しについては、セキュリティの担保されたファイルサーバ（LGWAN 上のクラウドサービス等）もしくはセキュリティ便等により行うものとする。

なお、ファイルサーバ・送付に係る費用は受託者が準備・負担する。

（4）その他、仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者が協議して定める。

（5）「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を作成し、委託者、受託者双方記名押印のうえ、各一通を保有する。

委託者が受託者に提供するデータ等

受託者は、岡山市国民健康保険特定健康診査受診率向上対策業務委託仕様書の定めに従い、実施する事業に応じて以下のデータを委託者に提供する。

1. 委託業務の開始に当たって提供するもの

(1) 特定健診関連情報データ

ア 特定健診・特定保健指導受診歴データ

- ・FKAC165／ファイル形式：CSV 過去4年度分
- ・FKAC167／ファイル形式：CSV 過去5年度分

イ 特定健診対象者データ

- ・FKAC161 又は FKAC173／ファイル形式：CSV 当年度を含む3年度分

※上記が抽出できない場合、もしくは上記が実際の勧奨対象者と乖離がある場合、委託者作成の特定健診対象者データ／ファイル形式：Excel, CSV

※各年度の当初時点(4月1日)で、その年度内の健診対象全員のデータを含む。

(2) 被保険者情報データ

ア 被保険者データ (KDB 帳票 p26_006) /ファイル形式：CSV

(3) レセプト電算コード情報データ

ア 医科レセプト (21_RECODEINFO_MED.CSV) /ファイル形式：CSV

イ 医療機関コードおよび対象医療機関名リスト

(4) 印刷・発送関連データ

ア 宛名印字用データ

- ・宛名データ／ファイル形式：Excel, CSV

※文字コードは原則 UTF-8、フォントは MS 明朝とする。

※個人識別番号(前項(1)の必須データに含まれる番号と同一のもの)、郵便番号、住所、住所方書、漢字氏名、カタカナ氏名を含む。

イ 外字ファイル／ファイル形式：TTE

ウ 宛名印字箇所レイアウト／ファイル形式：Excel

※宛名データのうち印字に使用する箇所を、委託者の定める様式に従い提供する。

(5) 資材作成用データ

ア 健診情報管理データ／ファイル形式：Excel

※資材に印字する健診情報について委託者の定める様式に従い提供する。

イ 市章データ／ファイル形式：gif など

2. 通知物の発送の都度提供するもの

(1) 印刷・発送関連データ

ア 発送対象者リスト作成データ

- ・除外データ／ファイル形式：Excel, CSV

※発送対象から除外対象者について、発送の都度委託者の定める様式に従い提供する。

3. 期末報告前に提供するもの

(1) 報告書関連データ

ア 報告書作成用データ

- ・受診結果データ／ファイル形式：Excel, CSV 3年度分

※受診者の個人番号、受診年月日(8ケタ)、受診区分フラグの3列を含むものとする

る

4. その他

(1) その他業務実施の上で必要なデータ

業務を実施する上で、本紙に定めのないデータが必要になった場合、委託者、受託者にて協議の上、提供する。